

第71回定期総会提出『各地区要望事項』

東北地区道路利用者会議

道路は、人とくらしを支え、豊かな地域社会の形成を図る最も基本的な社会資本であり、21世紀の質の高い創造的な社会の構築に向け、地域連携を強化し、活力ある経済に支えられた「ゆとりある社会」を実現するためには、既存ストックの有効活用や良質な社会資本を計画的に整備することが不可欠であります。

特に、社会資本整備の遅れている東北地域にとって、高規格幹線道路から市町村道に至る道路網の整備を、重点的かつ効率的に推進することが是非とも必要であります。

さらに、東日本大震災による甚大な被害を受けた道路については、国民生活に大きな影響をおよぼすので、1日も早い復旧に取り組むとともに、災害復旧に対し柔軟な対応が必要であります。

このため、次の事項について強く要望いたします。

1. 東日本大震災の復興・創生について

未だ多くの被災者の方々が、応急仮設住宅等で不自由な生活を余儀なくされており、被災者の方々が1日も早く安全で安心な生活を取り戻すとともに、被災地が復興を確実に成し遂げるためには、復旧・復興事業を計画的に推進する必要があることから、通常予算とは別枠での財政措置(社会資本整備総合交付金(復興)や復興交付金、震災復興特別交付税)による必要額を継続的に確保し、技術面での支援を継続すること。

2. 災害に強い基幹的な道路整備等の推進について

東北地方は、過疎中山間地を多く抱えており、道路整備が急務であるが、今回の震災により整備に遅れが生じることないよう、地方の道路整備予算の充実強化に努めること。

さらに、平成28年の台風10号の被災状況を踏まえた災害に強い道路ネットワークの構築や、年々増加する維持管理に対する支援制度の拡充、平成30年1月の記録的な大雪などを教訓とした防雪・除雪事業をはじめとする冬季道路交通対策、防災対策による事前通行規制箇所の解消、交通事故対策、道路インフラの老朽化対策など、必要とされる道路事業が着実に推進されるよう積極的な対策及び予算措置を図ること。

3. 重要物流道路の指定について

物流・人流れ上重要な道路について、事業中区間・計画路線を含めて重要物流道路として確実に指定し、平常時・災害時を問わず安全かつ円滑な輸送を確保するほか、必要な機能強化や重点整備・支援を行うこと。

4. 計画的な道路整備の促進について

(1) 高規格幹線道路の整備を促進すること。

- 東北縦貫自動車道
八戸線「八戸～青森」間の早期整備

- 東北横断自動車道
釜石秋田線「北上～大曲」間の早期4車線化

- 酒田線「月山～湯殿山」間の早期整備

- いわき新潟線(磐越自動車道(会津若松～新潟中央間))の早期4車線化

- 日本海沿岸東北自動車道

- 「朝日まほろば～あつみ温泉」間、「酒田みなど～象潟」間及び「二ツ井白神～大館能代空港」間の早期整備

- 東北中央自動車道

- 「相馬～相馬山上」間、「霧山～桑折」間、「東根北～大石田村山」間、「新庄北～金山北」間、「及位～上院内」間及び「下院内～雄勝こまち」間の早期整備

- 高速自動車国道に並行する一般国道の自動車専用道路として整備が進められている

- 国道115号相馬福島道路の直轄指定区間への編入

- 常磐自動車道

- 「いわき中央～広野」間及び「山元～岩沼」間の早期4車線化、「広野～山元」間の付加車線の早期整備、追加IC(「仮」双葉)の早期完成

- 津軽自動車道「柏浮田道路」の早期整備

- 三陸縦貫自動車道「仙台～宮古」間の早期整備

- 八戸・久慈自動車道「八戸～久慈」間の早期整備

- 仙台北部道路の早期4車線化及び「富谷ジャンクション」の早期フル化

- スマートインターチェンジ

- 東北縦貫自動車道「平泉スマートIC」、「(仮)菅生スマートIC」、東北横断自動車道釜石秋田線「横手北スマートIC」の早期整備、並びに準備段階調査中である東北縦貫自動車道「(仮)花巻PAスマートIC」、東北中央自動車道「(仮)山形PAスマートIC」、常磐自動車道「(仮)小高スマートIC」の早期事業化

(2) 高規格幹線道路網と一体となって機能する地域高規格道路等の早期整備及び予算の拡大を図ること。

- 一般国道6号(仙台南部道路)の早期4車線化

- 一般国道45号(三陸北縦貫道路)の早期整備

- 一般国道46号(盛岡秋田道路)の早期整備及び「仙北市生保内～卒田」間の早期計画策定

- 一般国道47号(新庄酒田道路)の早期整備及び「戸沢～立川」の調査促進、「高屋道路」の前後区間の早期計画策定

- 一般国道47号及び108号(石巻新庄道路)の早期整備

- 一般国道101号(西津軽能代沿岸道路)及び一般国道105号(大曲鷹巣道路)の整備実現に向けた支援

- 一般国道106号(宮古盛岡横断道路)の早期整備及び国道106号(宮古地区)の調査促進、直轄指定区間への編入

- 一般国道113号(新潟山形南部連絡道路)の早期整備

- 一般国道118号・121号(会津縦貫道)の早期整備及び直轄指定区間への編入

- 一般国道4号及び279号(下北半島縦貫道路)の早期整備、下北半島縦貫道路 野辺地～七戸の調査促進

- 主要地方道築館登米線(みやぎ県北高速幹線道路)の整備支援

- 仙台都市圏の幹線道路ネットワークの機能強化(仙台東道路の調査促進、仙台バイパスの早期整備)

(3) 直轄・補助事業によらない一般国道改良事業や交通安全事業の早期整備、調査の見通しが公表されている箇所の調査促進を図ること。

- 一般国道4号「鏡石拡幅」、「仙台拡幅」「大衡道路」、「水沢東バイパス」及び「北上拡幅」他の早期整備

- 一般国道4号「矢吹鏡石道路」、「安達ヶ原入口交差点」、「盛岡南道路」及び「北上花巻道路」の調査促進

- 一般国道6号「勿来バイパス」他の早期整備

- 一般国道13号「福島西道路(Ⅱ期)」、「河辺拡幅」の早期整備

- 一般国道48号 鶴光期の渋滞対策の検討

- 一般国道49号「北好間改良」の早期整備

- 一般国道103号「奥入瀬(青森山)バイパス」の早期整備

- 一般国道108号「石巻河南道路」の調査促進

- 一般国道112号「山形中山道路」の早期事業化

- 一般国道349号(丸森地区)の調査促進

(4) 活力ある地域社会や快適な生活環境を形成するため、地方生活圏を機能的に結ぶ道路網の早期整備を図ること。

(5) 避難解除等区域やその周辺の広域的な物流や地域医療、産業再生、イノベーション・コスト構想などを支える「ふくしま復興再生道路」(国道114号、国道288号、国道349号、国道399号、主要地方道原町川俣線、主要地方道小野富岡線、一般県道吉間田滝根線、小名浜道路)の早期整備を図ること。

5. 道路施設の維持管理及び長寿命化対策に係る支援の拡充

高度経成長期の発展とともに昭和40年代後半から重点的に整備してきた道路施設は、建設後30～50年が経過し、老朽化対策が大きな課題となっております。こうした既存インフラを安心して利用し続けるためには、適切な調査・点検による現状確認とその結果に基づく計画的な維持管理・長寿命化対策が重要であります。

北海道地区道路利用者会議

北海道は、豊かで美しい自然環境に恵まれ、広大な大地と海で育まれた豊富で新鮮な食を強みに、国内外より多くの観光客が訪れております。特にインバウンド観光については近年急激に増加しており、外国人観光客の受入環境の整備や広域観光周遊ルートの認定など、世界が憧れる觀光立国北海道の実現に向けた取組を推進しているところです。

また、本道は我が国最大の食料供給地域として、良質な農水産品の国内安定供給に貢献しているほか、道産食品の海外への輸出拡大を推進しているところです。

北海道の強みである「観光」や「食」に関する地域(生産空間)の基幹産業を支え、人流・物流を効率化し、生産性の向上に欠かすことのできない高規格幹線道路については、着手区间の相次ぐ開通に加え、未着手区间においても着手に向けた調査が推進されるなど、着実に進捗が図られているものの、ネットワークとしては未だ脆弱であります。また近年、多くの自然災害が全国各地で発生しており、本道においても、2016年8月の相次ぐ台風の上陸・接近や、昨年7月の豪雨被害、更に9月には、過去最大震度7を記録した北海道胆振東部地震が発生し甚大な被害をもたらすなど自然災害のリスクが高まっています。

このほかにも、暴風雪時に発生する交通障害や、道路施設の老朽化など、様々な課題を抱えています。

また、これらの課題に加え、2030年度末に北海道新幹線札幌延伸も控えており、圏域間の交流・連携の強化、地域医療の充実、企業進出等のストック効果を高めるとともに、北海道の強靭化を推進し、道民の安全・安心な生活を確保するためには、高規格幹線道路から住民に最も密着した市町村道に至る道路網の計画的・体系的整備が是非とも必要であります。

このようなことから、次の事項について要望します。

《重点要望事項》

【2020年度北海道開発予算等の総額確保】

○北海道の活性化、ひいては我が国の成長・発展に貢献するために必要となる社会資本整備を着実に進めるため、2020年度公共事業予算の総額を確保すること。また、地方創生推進のために真に必要な道路整備について、特別措置を拡充すること。

○防災対策として、自然災害等による過酷事故発生時の避難に有効活用できる道路について、国が主体となって早急に整備を進め適切な維持管理を行うとともに、冬期間の災害に備え、避難道路の除雪体制についても具体的な対策を確立すること。また、地方公共団体が実施する避難道路整備や除雪を含めた維持管理等にかかる経費について、国の負担割合の引き上げや別枠での予算確保など、地方の負担とならないよう財政支援を充実強化すること。

○冬期間の降雪や路面凍結による交通障害は、本道の経済活動や安全で安心な暮らしの確保などに深刻な影響を与えることから、除雪や防雪対策等にかかる必要な予算を確保すること。

○高度経成長期に整備された道路施設の老朽化対策を推進するため、戦略的な維持管理・更新事業を行うための技術的支援のさらなる充実や対策予算の別枠確保を図ること。

【交付金制度等の見直し】

○道ではインフラ長寿命化計画に基づき補修や更新を実施しているが、すべての管理施設の法定点検や定期点検・補修・更新が交付金事業の対象となるよう制度の拡充とともに、地方負担の軽減を図ること。

○近年頻発する暴風雪時の対応をはじめ、積雪による地域生活や社会・経済活動への影響を最小限にするため、現在、防災・安全交付金の対象となっている防雪事業などと一体的・効率的に事業を実施することが可能となるよう、除雪事業を「防災・安全交付金」の交付対象とするとともに、近年の労務費や諸経費等の上昇に伴う除雪費の増額や除雪機械等の更新・強化にかかる財政支援の充実・強化を図ること。

【北海道開発の枠組みを堅持】

○北海道総合開発計画に基づき、北海道が将来にわたり我が国に貢献していくため、社会資本整備を総合的かつ着実に推進することができるよう、開発予算の一括計上や北海道特例及びこれを担う北海道局を含め、北海道開発の枠組みを堅持すること。

【高規格幹線道路網の整備等】

○高速自動車国道の整備促進

○一般国道の自動車専用道路の整備促進

○高速自動車国道に並行する一般国道自動車専用道路の整備促進

○高規格幹線道路の機能向上

○地域高規格道路の整備促進

○有料区间における暫定2車線区間の4車線化

【安心で快適な旅ができる交通ネットワークの整備】

○観光拠点へのアクセス道路等の整備

○空港・港湾などの物流拠点やICへのアクセス道路の整備

○交通不能区間や冬期交通不能区間等の解消

○物流・人流れの生産性向上のための渋滞対策

○高速道路のSA・PAや道の駅における駐車スペースの整備・拡張

○道州制特区推進法に基づく移譲事業の着実な推進

【災害に備えた安全な道路交通環境の整備】

○災害に強い道路や災害時におけるリダンダンシーを確保する道路の整備

○原子力防災に資する避難道路の整備

○災害時情報提供の充実

○防災性や景観向上等に資する無電柱化の整備

○緊急輸送道路等における橋梁耐震補強の計画的な整備

【道路施設の戦略的な補修・更新と適切な維持管理・更新】

○長寿命化修繕計画に基づく老朽化対策

○定期的な点検と適切な維持管理

【冬期における安全で快適な道路交通の確保】

○冬期交通確保のための除雪の充実や除雪機械等の更新・増強